

# 介護現場をよくする新人研修 第1回【基礎編】

- 介護の仕事の基本、尊厳とプライバシー  
接遇・マナー、身体拘束・虐待防止、法令遵守など

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社  
代表取締役 榊原 宏昌

# ご受講にあたって

## ■第1部 19:00～21:00

zoomセミナー（参加者の**お名前やお顔は出ません**）

ご意見/ご感想/ご質問（チャット）に対し**リアルタイムに応答**

※「**すべてのパネリスト**」宛にチャットをお願いします

## ■第2部 21:00～21:30

**希望者**による口頭でのご質問・ご相談・他の参加者との交流等  
参加者の**お名前やお顔は出ます**（ビデオOFFは可能）

■事前に資料送付、セミナー後に「**動画データ**」と「**資料**」を送付します

※急用やネット環境不良等の場合は後日動画でご視聴下さい

※**法人内のみ**のご活用にとどめて下さい

■動画＋資料は**一般販売**もさせていただきます（**以前のものもご視聴可能!**）

# 講師プロフィール

昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員  
京都大学経済学部卒業後、特別養護老人ホームに介護職として勤務  
社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、  
有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の仕事に携わる  
15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的として独立



著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間300回を超える  
4児の父、趣味はクラシック音楽。ブログ、facebookは毎日更新中、日刊・週刊のメルマガ配信中  
Zoomセミナー、動画講座も配信中。介護の読書会、介護現場をよくするオンライン・コンサルティング 主催  
天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索

- HMS介護事業コンサルタント ■WJU介護事業運営コンサルタント
- C-M-A-S介護事業経営研究会スペシャリスト ■全国有料老人ホーム協会 研修委員
- 日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師 ■一般社団法人 考える杖 理事
- 稲沢市介護保険事業計画策定委員会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会委員
- 出版実績：日総研出版、中央法規出版、ナツメ社、メディカ出版、その他多数
- 平成20年第21回GEヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞
- 榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

# 介護現場をよくする研究・活動



- facebook、ブログ等を毎日更新、情報発信
- メルマガ（日刊：介護の名言、週刊：介護現場をよくする研究&活動通信）
- 以上の情報はHP（「天晴れ介護」で検索）よりどうぞ

# はじめに

多忙を極める介護現場において、  
未経験の職員には「一日も早く独り立ちしてもらいたい」と考えるでしょう。  
また、入職当初は教えた通り業務を行っていた職員が、  
経験を積んでいく中で緊張感が薄れ、覚えたことを忘れてしまったり、  
自己流になってしまうといったケースもあることと思います。  
さらには、基本的な「やり方」や「手順」を覚えることは必要不可欠ですが、  
利用者の状況は一人ひとり異なるため、臨機応変な対応をすることも重要です。  
これら多様な課題を解決していくには、それぞれの業務の「重要性」をふまえた  
介護の基本を理解することが求められます。

本講座では、介護職員が身につけておくべきテーマについて、  
その理由も併せてわかりやすく解説します。  
何事もはじめが肝心、新人職員のうちから介護の本質を理解することが大切です。

新人職員と、その指導に悩むベテラン、管理職の皆さんに  
ぜひ学んで頂きたい内容をお伝えします。

# 本日の内容【基礎編】

1. 介護の仕事が必要な背景
2. 考えてみよう！  
～利用者の立場になる、尊厳と自立支援～
3. 介護職の役割と介護保険制度を学ぶ
4. 不適切ケアから学ぶ接遇・マナー
5. 虐待・身体拘束防止、個人情報・プライバシー
6. チームケアの必要性
7. 法令に基づくサービス提供
8. おわりに

# 【各論編】

1. 食事のケア
2. 睡眠のケア
3. 排泄のケア
4. 入浴のケア
5. 介護職の基本姿勢
6. 姿勢、移動
7. 様々な生活行為
8. 福祉用具、環境整備
9. 感染症予防
10. 病気・医療
11. リハビリテーション
12. 緊急時対応
13. 認知症
14. コミュニケーション
15. 見守り介助
16. 余暇活動
17. 役割、仕事
18. 家族
19. 制度
20. 記録
21. リスクマネジメント
22. ターミナルケア
23. 介護サービスとは？
24. チーム
25. まとめ

# 介護現場をよくする新人研修

介護の仕事が必要な背景



# 介護の仕事が必要な理由

■高齢化率2019年3月 約28% (約3,500万人)

→2025年約30%、2050年約40%

■65歳以上の割合が

7%超=高齢化社会、14%超=高齢社会、21%超=超高齢社会

■要介護等認定者数 2019年3月 約660万人

(65歳以上高齢者の約2割、75歳以上の約3割、85歳以上の約6割)

■75歳以上の増加が著しい。今後も著しい

(ただし、市町村によって大きな違い)

# 介護の仕事が必要な理由

## お年寄りの体に起こる変化 ～ 体の衰えを知ろう～

人は年をとると、少しずつ体の機能が衰えてきます。聴力や視力、味覚、かむ力などの低下もその一つです。また、筋力やバランス能力が衰えることによる歩行困難や、記憶力などが低下する認知症も、お年寄りによく見られる症状です。

### 歯や飲み込む力が弱る



- 唾液が減って虫歯ができやすくなる。
- 歯が抜けて、入れ歯が必要になる。
- かむ力や飲み込む力が弱くなり食べることに影響が出る。

### 筋肉や骨が弱る



- カルシウムなどが減り骨がもろくなり骨折しやすくなる。
- 老化により関節の軟骨が減り痛む。
- 腰の曲がりなど姿勢が変化する。
- すり足での歩行により動作がゆっくりになる。

### 視力や聴力などが弱る



- 老眼や白内障の症状がみられ、目が見えにくくなる。
- 耳が遠くなり、高い音や早口が聞きとりにくくなる。
- 他の感覚機能(におい・味・バランスなど)も低下していく。

### 臓器機能が弱る



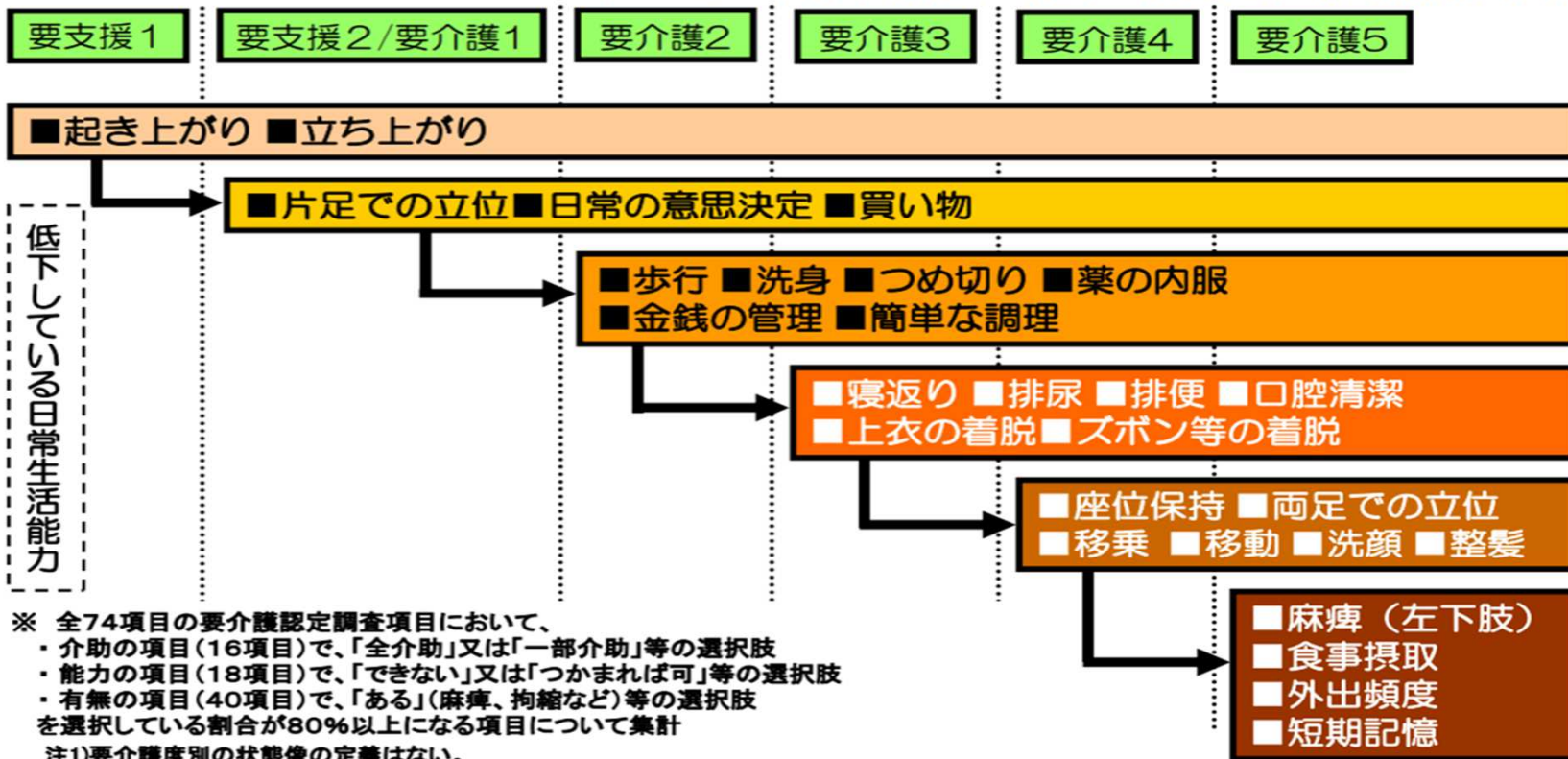
- 心臓や血管では心拍数の低下や血流の減少がみられる。
- 呼吸が十分にできなくなり全身の持久力が低下し、疲れやすくなる。
- 消化液の分泌や胃腸の働きの低下により下痢や便秘をおこしやすくなる。

愛知県「介護のお仕事」より 「介護の魅力ネット・あいち」からも閲覧可能

# 要介護認定

## 要介護状態区別の状態像

(80%以上の割合で何らかの低下が見られる日常生活能力(※))



※ 全74項目の要介護認定調査項目において、  
 ・ 介助の項目(16項目)で、「全介助」又は「一部介助」等の選択肢  
 ・ 能力の項目(18項目)で、「できない」又は「つかまれば可」等の選択肢  
 ・ 有無の項目(40項目)で、「ある」(麻痺、拘縮など)等の選択肢  
 を選択している割合が80%以上になる項目について集計

注1)要介護度別の状態像の定義はない。

注2)市町村から国(介護保険総合データベース)に送信されている平成26年度の要介護認定情報に基づき集計(平成28年2月15日時点)

注3)要介護状態区分は二次判定結果に基づき集計

注4)74の各調査項目の選択肢のうち何らかの低下(「全介助」、「一部介助」等)があるものについて集計



# 医療も介護も必要

- 後期高齢者（75歳以上）の受診率は「〇〇」%
- 後期高齢者（75歳以上）の要介護等認定率は「〇〇」%
- 介護だけを必要としている高齢者は少ない。  
医療も介護も、両方必要！
- 入院しても、早期の退院が推奨されている  
医療が必要な方が在宅や施設に戻ってくる

# 認知症の基礎知識クイズ

Q 1. 認知症の方は何人？

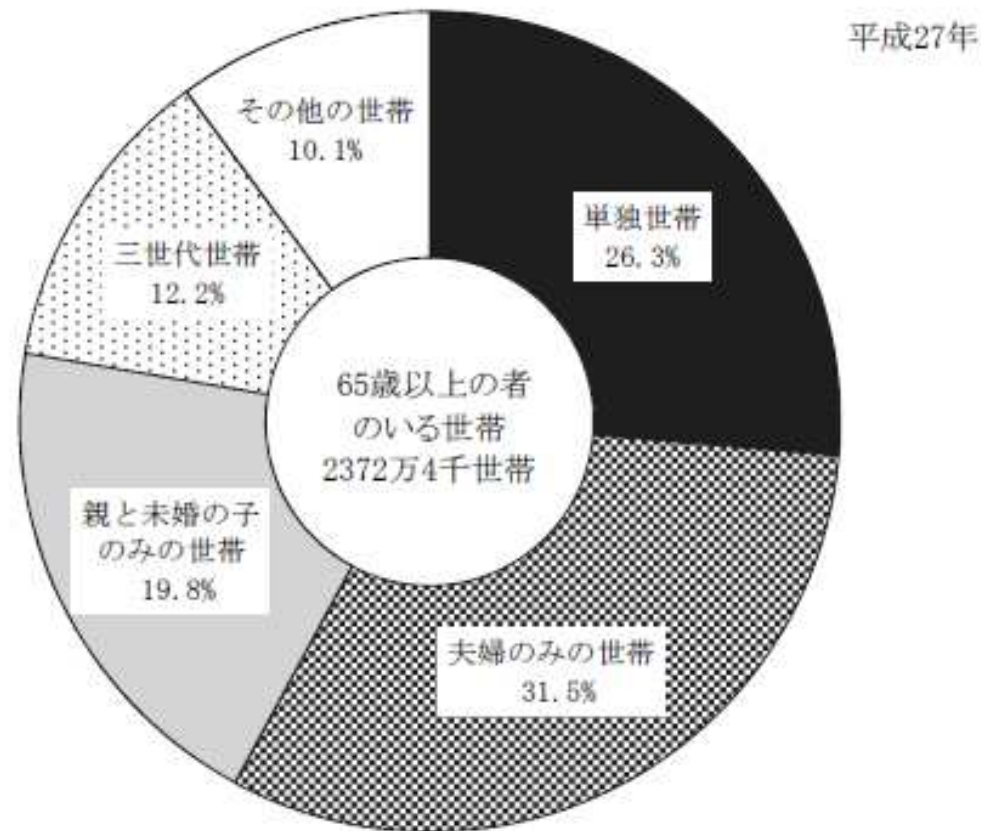
Q 2. 認知症予備軍の方は何人？

Q 3. 要介護・要支援認定者は何人？

介護が必要になった主な原因の第1位は認知症

# 独居・老老介護のデータ

図2 65歳以上の者のいる世帯の世帯構造



平成27年 国民生活基礎調査（厚生労働省）より

# 介護現場をよくする新人研修

考えてみよう！  
～利用者の立場になる  
尊厳と自立支援～

# 考えてみましょう！

よいケアを行うために必要なものとは何ですか？

■よいケア = 「○○・○○」 × 「○○」



# 考えてみましょう！

今、お勤めの介護事業所で「利用者」になったら・・・  
「されたら嫌だ！」と思うことは何ですか？

例) (デイで) 家に帰りたと言ったら怒られた  
着替えの介助を荒々しくされた

# 考えてみましょう！

今、お勤めの介護事業所で「利用者」になったら・・・  
「してほしいなあ・・・」と思うことは何ですか？

例) 喉が渴いたなあ、と思っているところに、お茶はどうですか？  
と声をかけもらえる。  
好きな音楽をかけてもらえる。

# 考えてみましょう！

## ■基本

「自分がしてほしくないことは、他人にもしない」

「自分がしてほしいことは、他人にもする」

でも・・・、これで十分ですか???



# 考えてみましょう！

## お年寄りを支える介護職

### 介護職ってどんなことするの？

お年寄りは体が衰えると自分の力だけで生活することが難しくなります。介護職はそういった方のサポートをする仕事です。主にお年寄りの日常生活の介護などを行い、その人がその人らしい、イキイキとした生活ができることを目指します。

#### 知る

介護されるお年寄りが必要としていることを把握はあくします。体の状態や家族構成、好きなもの、何をしたいか、どう生きたいかという思いなど、なるべくたくさんの方のことを知るから介護は始まります。



#### 助ける

体の状態などから、お年寄りが日常生活でできないことをできるように助けます。全部やってしまうのではなく、できないところだけを助けて、できたという達成感や満足感を味わってもらうことも必要です。

#### 喜びを作る

人はどれだけ年齢を重ねても夢を持ち楽しく過ごしたいもの。介護職は、お年寄りのしたいことをかなえたり、季節を感じる行事などを満喫まんさつできるようにして生きがいを作っていきます。



愛知県「介護のお仕事」より 「介護の魅力ネット・あいち」からも閲覧可能

# 介護保険法より

## ■介護保険法（第1条：目的 より）

加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により  
要介護状態となり

入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに  
看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、  
これらの者が尊厳を保持し、  
その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、  
必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため  
(中略)

国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

# 尊厳って何？ 自立支援って何？

■ 尊厳とは何ですか？

→ 尊厳を守る

→ 尊厳の保持

# 尊厳 ステップ①モノとの違い

- 尊厳とは、人格に備わる、何物にも優先し、他のものでは取って代わることのできない絶対的な価値。
- モノは壊れてしまえば、新しいモノと交換することができるが、人間はかけがえのない存在であり、ほかのモノで取って代わることはできない。
- したがって、人が、単なる手段や道具として扱われたとき（モノ扱い）人間の尊厳は侵害されることになる。  
(認知症ケア専門士テキストより)

モノと比較すると、生き物は何が異なりますか？

<b>心・感情がある</b>	<b>命がある</b>
<b>五感がある(視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚)</b>	<b>命の維持に 毎日のケアが必要</b>
<b>家族がある</b>	
<b>人工的に作れない</b>	

# 尊厳 ステップ②動物との違い

人間以外の動物との違いを考えてみるとどうでしょうか？  
 このあたりの内容は、個人個人異なるものではなく、  
 人間一般に本来備わっている大事なもの、と言えるのではないか？

食事は食器を使う	マナー、法律がある
料理をする	宗教がある
衣服を着る	文化・文明を作る
排泄はトイレでする	恥ずかしさを持つ (恥ずかしいという気持ちを捨てなければ、生きるのに必要なケアを受けられない状況を作っていないか？)
言葉を持つ	
会話を楽しむ	
趣味を持つ	
歌を歌う、聴く	前のことを覚えている (思い出・プライド・歴史を持つ)
作品をつくる	
お金を持つ、使う	将来のことも考える (時間感覚・未来に対する不安)
多彩な役割・職業を持つ	

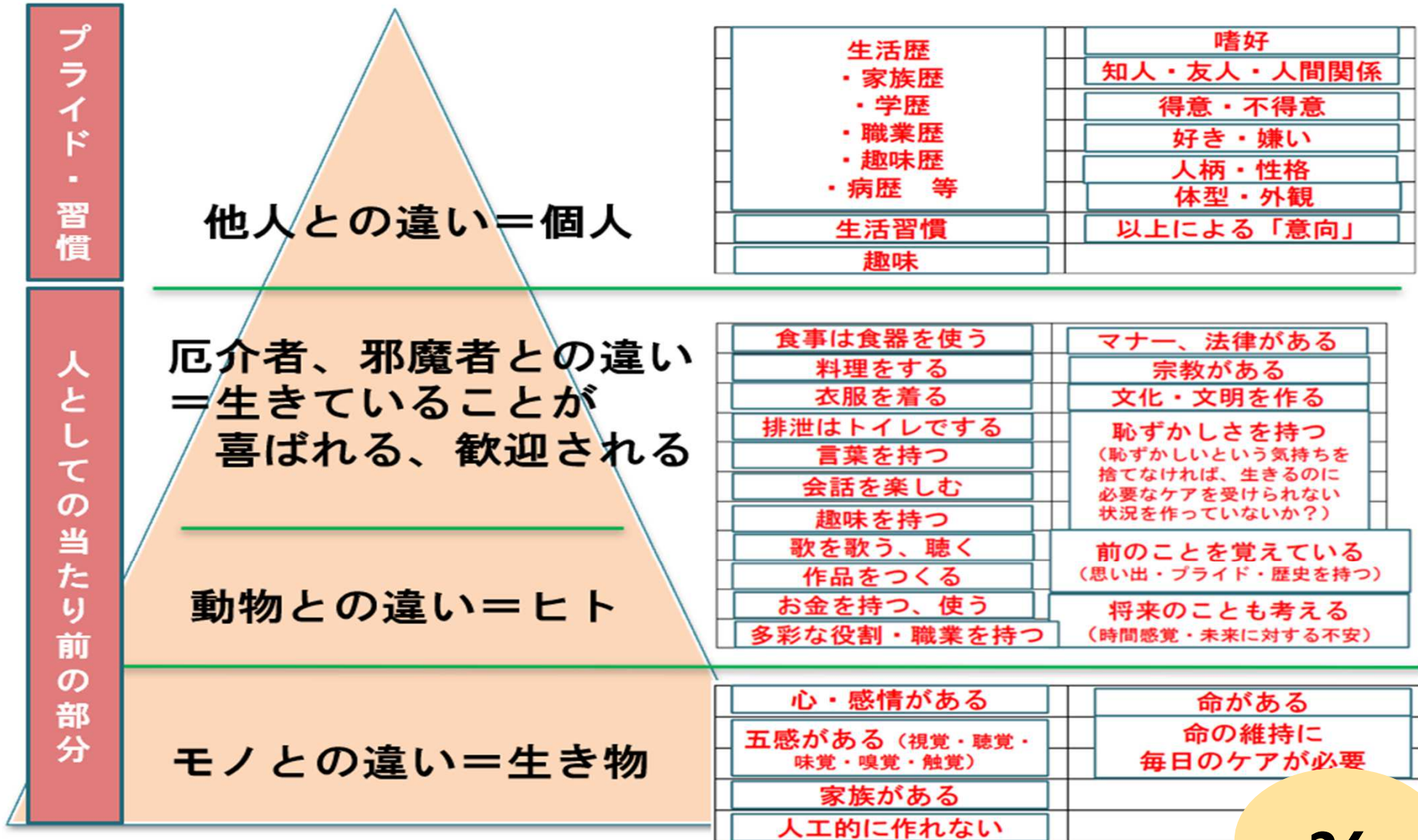


# 尊厳 ステップ③他人との違い

他人とは違う、一人一人異なるものには何がありますか？

<b>生活歴</b> ▪ 家族歴 ▪ 学歴 ▪ 職業歴 ▪ 趣味歴 ▪ 病歴 等	<b>嗜好</b>
	<b>知人・友人・人間関係</b>
	<b>得意・不得意</b>
	<b>好き・嫌い</b>
	<b>人柄・性格</b>
	<b>体型・外観</b>
<b>生活習慣</b>	<b>以上による「意向」</b>
<b>趣味</b>	

# 尊厳の意味



# 尊厳って何？ 自立支援って何？

■自立支援 = 自分のことは自分でできること？

→そうになると、要介護5の人には自立支援が  
できなくなる？

→自立支援には

「○○」的自立、「○○」的自立がある

→つまり、要介護5だったとしても、  
思うように暮らすことができたら・・・？

# 尊厳って何？ 自立支援って何？

- もしあなたが脳梗塞になって、  
トイレに一人で行けなくなったら…？
- 1. 自分で行けるようにリハビリ、福祉用具
- 2. 適切な介助を受けて、思うように過ごせる
- 3. 不適切な介助を受けて、思うように過ごせない  
例) 「あとでね」「さっき行ったでしょ！」  
「臭いわあ」「介助が下手」  
→不安、怒り、あきらめ…

# 介護現場をよくする新人研修

介護職の役割と  
介護保険制度を学ぶ

# 介護職の役割とは

■介護の役割とは、  
利用者の「○○○○」にいること

→そのことによって、「○○○」存在になることができる。

→では、何に「○○○」のでしょうか？

# 介護職の役割

■ 一番近くにいる介護職は、

- ・ **健康状態** **体調**
- ・ 今の **気持ち**
- ・ **できる・できない** **できそう・できなさそう**
- ・ **したい・したくない** **好き・嫌い**
- ・ **人格** **生活歴**

について、これらの状況や、これらの状況の変化を察知しやすい。  
様々な状況についての **第一発見者** になることができる。

■ 「気付く」 → 「心配する」 → 「考える」 → 「行動する」

■ 利用者は自ら言葉を発することができない人が多い。

ただし、たとえ、言葉を発することができたとしても、  
話しにくい人、ちゃんと聞いてくれない人、否定的な人には  
言葉を発しない可能性も高い。

# 寄り添うケアについて

まず、、、

1. 「何」に寄り添うのか？ 「○○○」と「○○○」
2. 寄り添うケアをしたとして、、、  
利用者の立場から見た時に、  
いちいち口出しされたり、行動を制限されたりしたら、  
どう思いますか？  
→「○○○○○！」
3. 寄り添うケアの主人公は「○○○」  
私（介護職）が寄り添ってよいかどうかは・・・  
「○○○」が決める！！！！



# 介護という仕事

- 介護の仕事は、「人を相手として、人の手によって行われる」対人サービスです。
- そのため、職員個々の資質や能力が、そのままサービスの質に結びつきます。
- 介護職員は、介護従事者として、守るべき倫理的価値と、取るべき行動とは何かを考え、自らを律する必要があります。
- 利用者の尊厳の保持、自立支援、個別性を基本とした良質で適切なサービスを提供するために、介護職員として、基本的な知識・技術・価値観を身につけましょう。

「クイズで分かる 介護職員 しごとの心得」第一法規出版 より

# 介護という仕事



愛知県「介護のお仕事」より 「介護の魅力ネット・あいち」からも閲覧可能

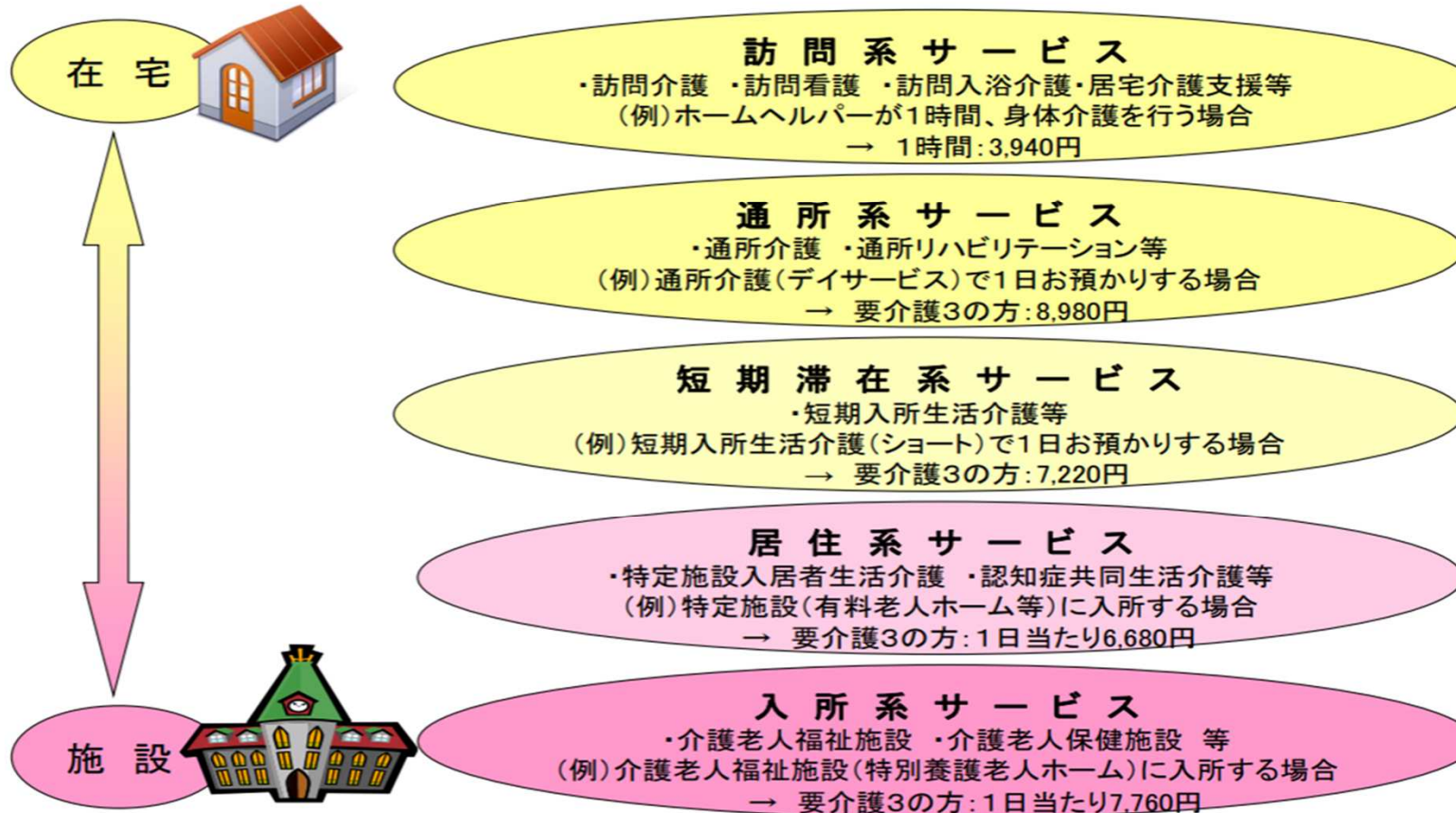
# 介護という仕事



愛知県「介護のお仕事」より 「介護の魅力ネット・あいち」からも閲覧可能

# 介護保険サービス

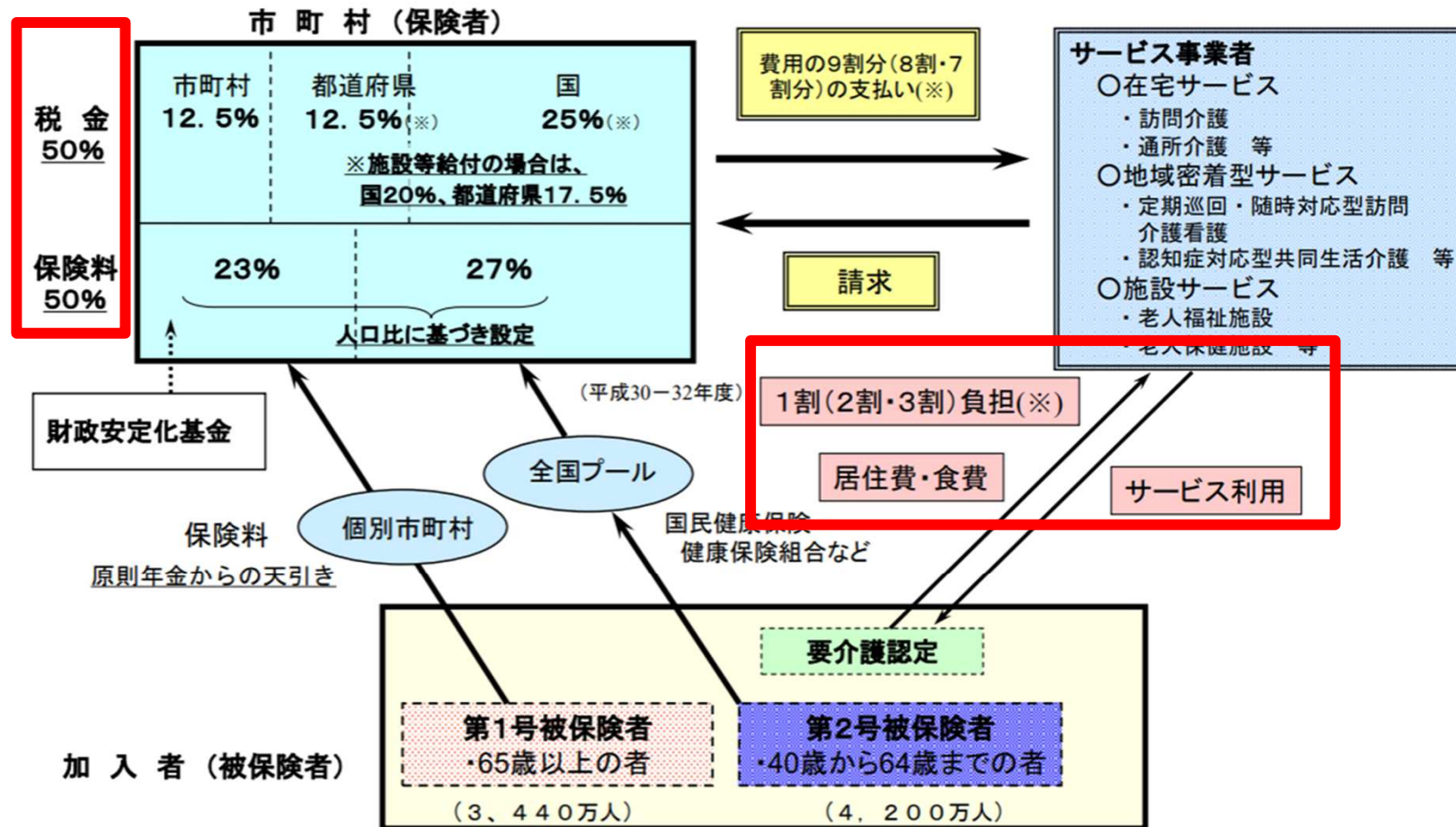
## 介護保険サービスの体系



厚生労働省の資料よ

# 介護保険の仕組み

## 介護保険制度の仕組み



(注) 第1号被保険者の数は、「平成28年度介護保険事業状況報告年報」によるものであり、平成28年度末現在の数である。  
 第2号被保険者の数は、社会保険診療報酬支払基金が介護給付費納付金額を確定するための医療保険者からの報告によるものであり、平成28年度内の月平均値である。

# 介護現場をよくする新人研修

不適切ケアから学ぶ  
接遇・マナー

# 接遇・マナーを学ぶ意義

■介護現場では、例えばオムツ交換が上手でも、接遇・マナーが悪いために、利用者・家族から喜ばれない、良い評価を得ることができないという場合があります。

■利用者や家族を大切に思うのであれば、それを適切に表現する方法を学ぶことも必要です。それが「マナー・接遇」と考えて頂きたいと思います。

■相手が利用者・家族であれ、介護職であれ、他事業所の職員であれ、「マナー・接遇」の本質は「相手の立場に立った配慮」だと考えます。その心とともに、その心を言葉や行動で表す具体的な方法も身につけて頂きたいと思います。

# 不適切ケアとは何か？

- 基本「自分がしてほしいくないことは、他人にもしない」
- 要介護高齢者は、不快な気持ちを表現できない場合もある  
→何も言わないからOKではない
- 不安感や不快感がBPSD（行動・心理症状）を引き起こすことも
- 不適切なケアとは？

例えば、不適切な言葉遣いと言われたら・・・



# 不適切な言葉遣い

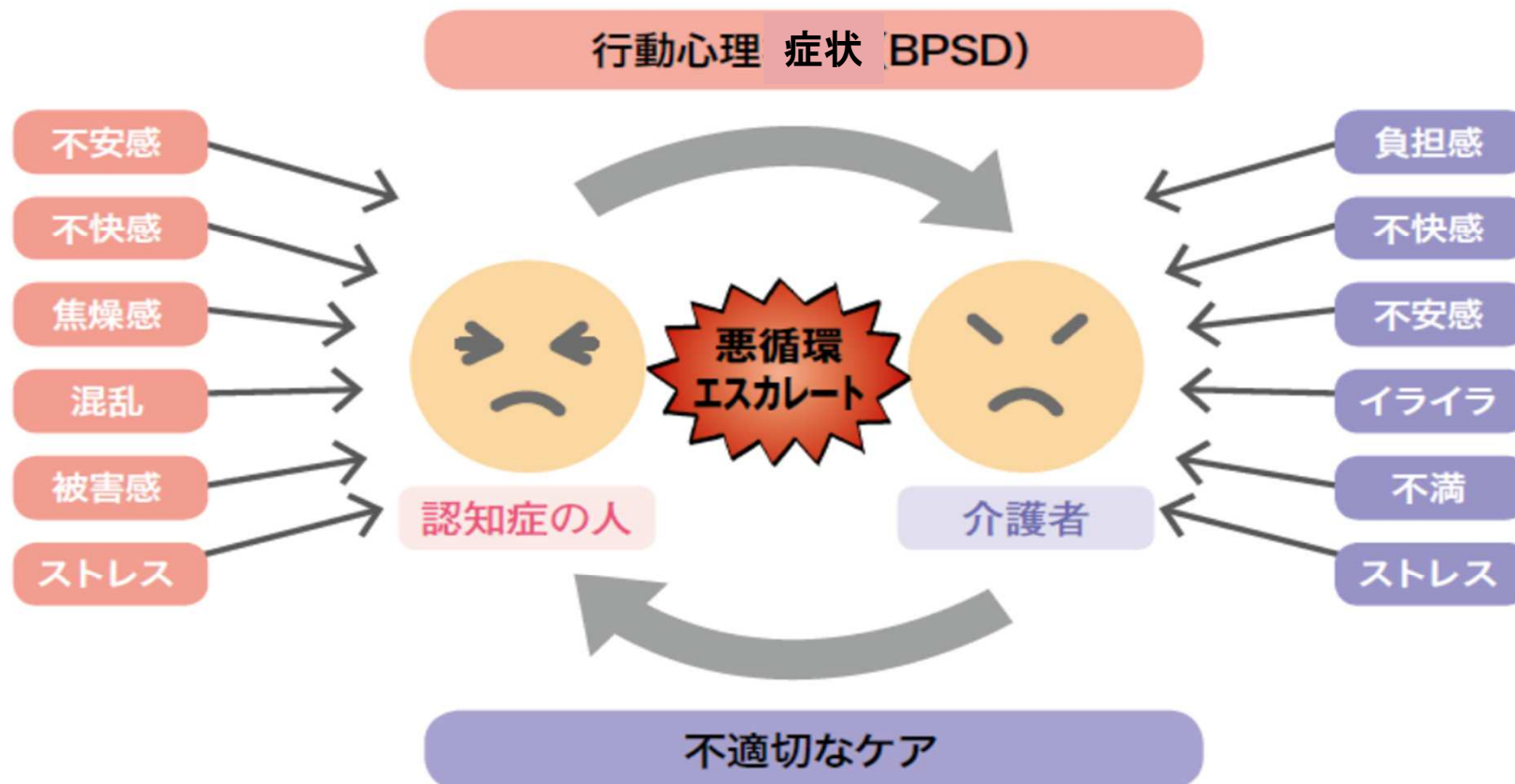
	説明 見学	本人 実施	先輩 確認	不適切な言葉遣い	適切な言葉遣い・理由
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	〇〇やって！、〇〇やってください	〇〇お願いしてもよろしいですか
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	じっとしててください	しばらくお待ち頂けますか
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(排便) いっぱい出たね、わーすごい！	すっきりされましたね
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ちょっと待ってて	少しお待ち頂いてよろしいですか？すぐにお伺いしますね、～なので〇分までお待ち頂けますか？
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(勝手に) 立ったらだめ	どうされましたか？、お手伝いしますのでしばらくお待ち頂けますか？
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	危ないから立たないでください	どちらへ行かれますか？
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	パンツ汚しちゃって・・・	気持ち悪かったですね、お着替えしましょうか
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	なんでこんなことするの！？	〇〇したかったんですね
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ちゃんと立って！重いでしょ！	—
10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	私早く帰りたいから、ちゃんと食べて！	—
11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	また(トイレに)行くの！？ 本当に出るの？	今、トイレから出たところですが、尿意がありますか？お腹の調子悪いですか？
12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	早くしてください	ゆっくりどうぞ
13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	水分とらないと死んじゃうよ	脱水になるといけませんので、こまめに飲んで下さいね
14	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(床に落ちたものを食べようと) 汚いから食べないで	こちらで拾いますから、大丈夫ですよ。ありがとうございます。
15	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	あーんして下さい	お口を開けて頂けますか？

# 不適切ケア

- ・ ナースコールに出ない
- ・ ナースコールを押せない場所に置く
- ・ 気付かないフリをする
- ・ 訴えを無視する
- ・ 声を掛けられないくらい忙しそうにバタバタと動く
- ・ 声を掛けられないくらい疲れた表情をする
- ・ 声を掛けられないくらいスタッフ同士固まってしゃべる
- ・ 「だめだめ！」 「危ない！」 「座ってて！」

# 不適切ケアが生む悪循環

## ◆ 不適切なケアとBPSDの関係



加藤伸司：認知症の人を知る（ワールドプランニング）より著者改

# 不適切ケアが生む悪循環

パーソンフッドが損なわれ、認知症の人と介護者の間に悪循環が起こる原因となるものは「悪性の社会心理」と名付けられた。（下表）

1 騙したり、欺くこと	6 差別すること	11 無視すること	16 あざけること
2 能力を使わせないこと	7 急がせること	12 強制すること	17 侮辱すること
3 子ども扱いする	8 わかろうとしない	13 後回しにすること	
4 怖がらせること	9 のけ者にすること	14 非難すること	
5 区別すること	10 人扱いしないこと	15 中断させること	

# 社会人としての接遇・マナー

## ■接遇とは？

1. 挨拶
2. 言葉遣い
3. 身なり
4. 表情・態度  
(電話)

## ■接遇の目的

- ・相手に心地よく感じてもらうこと
- ・相手を不快にさせないこと

ただし、「相手」は人それぞれであることを理解する！

# 挨拶

<input type="checkbox"/>	人間関係をよくするための第一歩と考える
<input type="checkbox"/>	一歩立ち止まって挨拶することを基本とする
<input type="checkbox"/>	挨拶をした後でお辞儀をする(先言後礼)
<input type="checkbox"/>	お辞儀は背筋を伸ばして、腰から折り曲げるようにする
<input type="checkbox"/>	相手より先に挨拶する
<input type="checkbox"/>	明るい声と表情で挨拶する
<input type="checkbox"/>	相手が立っていたら自分も立って挨拶する
<input type="checkbox"/>	相手が座っていたらすこしかがむようにして、できるだけ目線を合わす
<input type="checkbox"/>	手が離せない時には、相手を見て笑顔で会釈する
<input type="checkbox"/>	朝(目安:10時以前)「おはようございます」
<input type="checkbox"/>	昼(目安:10時~18時)「こんにちは」
<input type="checkbox"/>	夜(目安:18時以降)「こんばんは」

# 挨拶

<input type="checkbox"/>	お茶など頂く時「いただきます」
<input type="checkbox"/>	お茶など頂いた後「ごちそうさまでした」
<input type="checkbox"/>	感謝している時「ありがとうございます」
<input type="checkbox"/>	謝る時「申し訳ありません」
<input type="checkbox"/>	お願いする時「よろしく申し上げます」
<input type="checkbox"/>	部屋に入る時「(ノックして)失礼します」
<input type="checkbox"/>	同僚をねぎらう時「お疲れ様でした」
<input type="checkbox"/>	外出時「行ってきます」
<input type="checkbox"/>	戻ってきた時「ただいま、戻りました」
<input type="checkbox"/>	同僚が帰ってきた時「お帰りなさい」
<input type="checkbox"/>	退社する時「お先に失礼します」
<input type="checkbox"/>	利用者・家族を来所した時「こんにちは」
<input type="checkbox"/>	利用者・家族を見送る時「お気をつけてお帰り下さい」

# 言葉遣い

<input type="checkbox"/>	丁寧語「です・ます」調は必須
<input type="checkbox"/>	何かを頼まれた時「はい、わかりました」
<input type="checkbox"/>	手が離せず待ってもらう時「少々お待ち下さい」
<input type="checkbox"/>	お待たせした後「大変お待たせしました」
<input type="checkbox"/>	体調を尋ねる時「お身体の具合はいかがですか？」
<input type="checkbox"/>	【クッション言葉】「申し訳ありませんが」後ほどおかけ直し頂けますか？
<input type="checkbox"/>	【クッション言葉】「お手数をかけしますが」よろしくお願い致します
<input type="checkbox"/>	【クッション言葉】「恐れ入りますが」少々お待ち頂けますか？
<input type="checkbox"/>	【クッション言葉】「差し支えなければ」お名前をうかがってよろしいでしょうか？
<input type="checkbox"/>	【クッション言葉】「失礼ですが」どちら様でしょうか？
<input type="checkbox"/>	【クッション言葉】「あいにくですが」部長の田中は本日外出しております



# 身なり

1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「おしゃれ」は自分のため、自分の趣味と考える
髪型				
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】前髪が目にかかる、暗く不衛生な印象を与える
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】髪止めやリボンが奇抜
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】寝ぐせがそのまま
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】カラーが奇抜で周囲から浮いている
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】奇抜なヘアスタイル
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】フケや抜け毛が肩についている
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】もみあげを伸ばしている
顔				
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】耳垢がある
10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】鼻毛が出ている
11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】アイライン、アイシャドウ、口紅が濃い
12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】眉毛を不自然に剃ったり、抜いたりしている
13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】くまができている(睡眠不足)
14	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】耳の後ろ、首まわりが汚れている
15	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】髭が伸びている
16	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】マスクをして、表情が見えない

# 身なり

17	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】汚れやシワがある(特に袖口と襟元)
18	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】ボタンをしめず, だらしなく見える
19	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】裾などに糸のほつれがある
20	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】名札をつけていない, 名札が汚れている
21	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】袖やズボンの裾をまくりあげている(暑い時など)
爪				
22	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】伸びている, 汚れている
23	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】なめらかでなく, ひっかかる
24	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】マニキュア, つけ爪をしている
アクセサリ				
25	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】イヤリング, ピアス, プレスレットをしている
26	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】指輪は結婚指輪以外は×
足元				
27	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】ストッキングの色が奇抜
28	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】ストッキングが伝線している
29	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】靴下の色や柄が奇抜
30	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】ペディキュアをつける
31	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】靴下に穴があいている
32	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】靴が汚れている, かかとを踏んでいる
その他				
33	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】体臭, 口臭がきつい
34	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【不適切】香水の使用

# 表情・態度

<input type="checkbox"/>	常に笑顔で利用者が声をかけやすいようにする(スタンバイ・スマイル)
<input type="checkbox"/>	立ち姿勢 1. 背筋を伸ばす
<input type="checkbox"/>	立ち姿勢 2. あごを軽く引く
<input type="checkbox"/>	立ち姿勢 3. 軽く胸を張る
<input type="checkbox"/>	座り姿勢 1. 正面を向く
<input type="checkbox"/>	座り姿勢 2. 背もたれに寄りかからない
<input type="checkbox"/>	座り姿勢 3. 足を組まない
<input type="checkbox"/>	座り姿勢 4. 手は膝の上
<input type="checkbox"/>	ものを渡す時は、両手を使う
<input type="checkbox"/>	何かを指し示す時は指ではなく、手の平を相手に向けて指をそろえて示す
<input type="checkbox"/>	視線は相手の目(鼻のあたりでも可)を見る

# 表情・態度

<input type="checkbox"/>	【不適切】無表情
<input type="checkbox"/>	【不適切】怒ったような表情
<input type="checkbox"/>	【不適切】腕組みをして話す
<input type="checkbox"/>	【不適切】利用者、家族、職員の悪口や愚痴を言う
<input type="checkbox"/>	【不適切】何度も同じ説明をする際、呆れた顔や、面倒くさそうな表情
<input type="checkbox"/>	【不適切】疲れた表情、眠そうな顔
<input type="checkbox"/>	【不適切】物にあたる、雑な物の扱い、物を投げる、足で扱う
<input type="checkbox"/>	【不適切】暗い声で話す
<input type="checkbox"/>	【不適切】物を置くときに、大きな音を立てる
<input type="checkbox"/>	【不適切】足音をドンドンたてて歩く
<input type="checkbox"/>	【不適切】ドアをドン！と閉める
<input type="checkbox"/>	【不適切】背中を向けたまま返事をする
<input type="checkbox"/>	【不適切】はいはい、と返事をする
<input type="checkbox"/>	【不適切】頼まれごとに対して面倒くさそうにする
<input type="checkbox"/>	【不適切】ため息
<input type="checkbox"/>	【不適切】舌打ち

# 表情・態度

<input type="checkbox"/>	【不適切】爪を噛む
<input type="checkbox"/>	【不適切】道に唾を吐く
<input type="checkbox"/>	【不適切】指をなめて資料をめくる
<input type="checkbox"/>	【不適切】キーボードを強くたたく
<input type="checkbox"/>	【不適切】指で机をトントン叩く
<input type="checkbox"/>	【不適切】指をポキポキ鳴らす
<input type="checkbox"/>	【不適切】利用者や家族によって態度を変える
<input type="checkbox"/>	【不適切】猫背
<input type="checkbox"/>	【不適切】不機嫌(特に忙しい時)
<input type="checkbox"/>	【不適切】眉間にしわを寄せる
<input type="checkbox"/>	【不適切】貧乏ゆすり
<input type="checkbox"/>	【不適切】ペンを回して遊ぶ、ペンのノックを不必要に押す
<input type="checkbox"/>	【不適切】利用者のせいにする
<input type="checkbox"/>	【不適切】2人以上で廊下を歩く時には広がらない
<input type="checkbox"/>	【不適切】頬杖をつく

# 表情・態度



## 相手が不快に感じる態度、表情

- ・相手の目を見ない
- ・相手に身体を向けない
- ・うなずかない
- ・あいづちをしない、軽い
- ・リアクションがない、うすい
- ・会話中に携帯電話やスマートフォンを見る
- ・話を被せる

# 報告・連絡・相談



## 指示を受けたら報告する

指示を受けて行動したら、必ず結果を報告することが社会人としてのマナーです。報告がないと、指示を出した側は結果がどうなったか不安になります。

また、結果が出るまでに時間がかかるような内容であれば、途中経過を報告することで、指示を出した側はより安心感をもつでしょう。

さらに、場合によっては、指示の修正やそのつどのアドバイスにもつながります。これは指示を受ける側にとってもメリットになります。

# 新人の心構え

## 新人の心構えチェックリスト

新人にとって大切なのは、利用者を「安全」に迎え、利用者に「ここに来てよかった、また来たい」と思ってもらえるようにすることです。そのために、以下の項目を守るようにしましょう。

- 先輩・上司の言うことを覚えること
- 挨拶、返事をする
- 教えてもらったことに対して、お礼を言うこと
- 上司や先輩から指導を受けるときは、  
1回聞いただけで習得できるように集中すること
- 後から繰り返し学べるように必ずメモをとること
- それでもわからないことは、  
わからないままにせず、必ず質問をすること
- 職場は学校ではないため、受け身ではなく、  
自ら学ぶ姿勢をもつこと
- 1つひとつの仕事を丁寧にやること
- 何か異変に気づいたら、必ず報告・連絡・相談をすること
- 失敗は繰り返さないように努力すること
- 職場の決めごとや、  
介護保険事業所の基本的なルールについて学ぶこと
- 「利用者の立場になって考えること」を習慣にすること



# 学生と社会人の違い

	学生	社会人
本分	お金を払って勉強する	給料をもらって仕事する
人間関係	好き嫌い、同年代	上下関係、幅広い年代
学習	自分のため	仕事のため（利用者のため）
正解	ある	ない（多様であり、自ら考える <sup>みづか</sup> ）
行動	個人中心	組織の一員
責任	自分、親	自分、組織、社会

# 介護現場をよくする新人研修

虐待・身体拘束防止  
個人情報・プライバシー

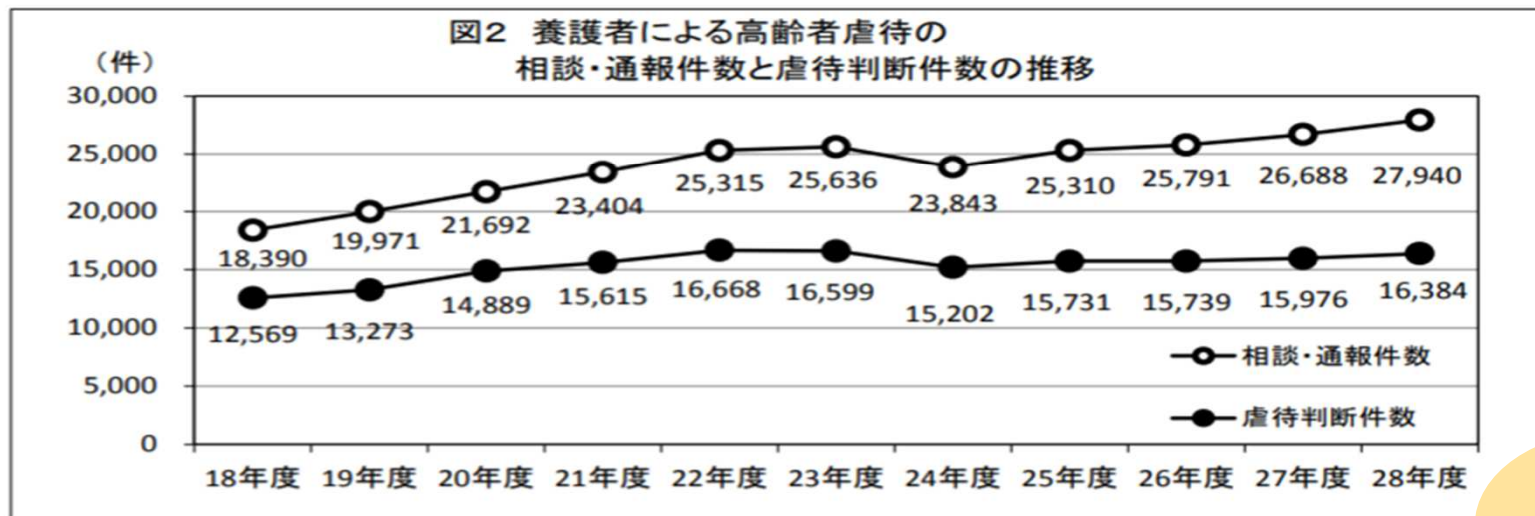
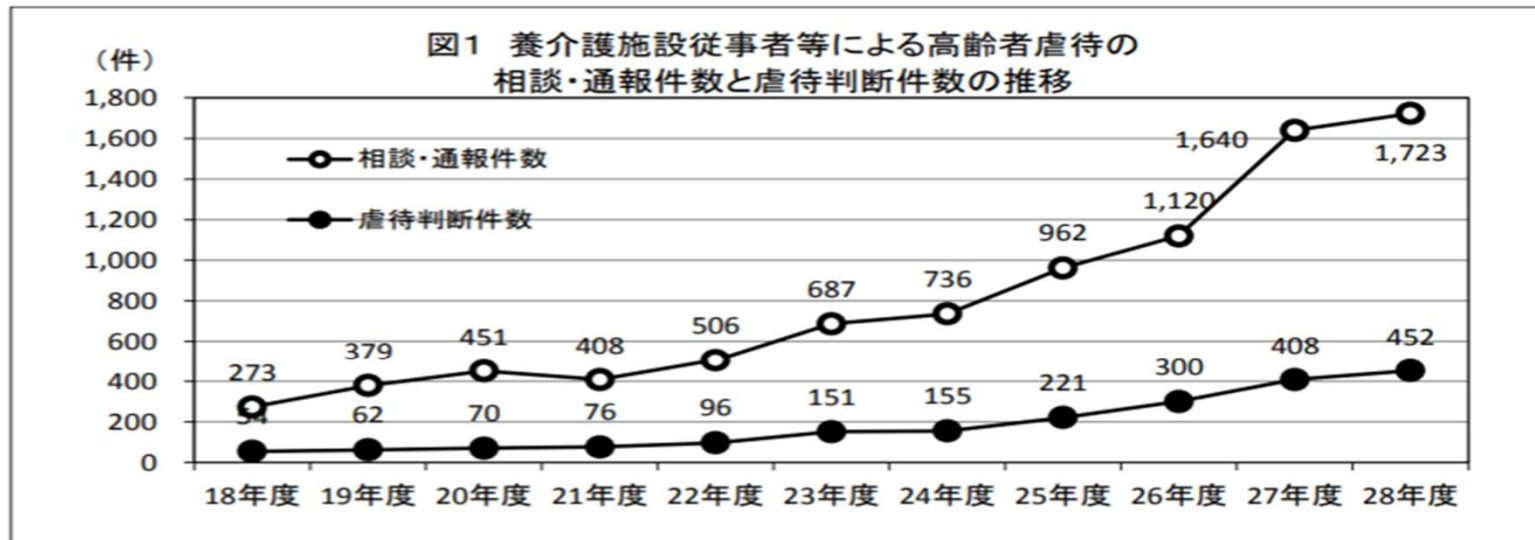
# 虐待とは何か

種類	内容	例
身体的虐待	<input checked="" type="checkbox"/> 相手の身体にケガをさせること <input checked="" type="checkbox"/> ケガをする恐れのある暴力	<input checked="" type="checkbox"/> つねる、叩く、蹴る <input checked="" type="checkbox"/> 無理矢理食事を口に入れる <input checked="" type="checkbox"/> 縛る（身体拘束が含まれる）
介護や世話の放棄・放任	意図的であれ結果であれ <input checked="" type="checkbox"/> 衰弱させるような著しい減食 <input checked="" type="checkbox"/> 長時間の放置 <input checked="" type="checkbox"/> 他者の虐待行為を知っていながら放置	<input checked="" type="checkbox"/> 水分や食事を十分に与えない <input checked="" type="checkbox"/> 入浴しておらず汚れ、異臭 <input checked="" type="checkbox"/> ゴミが放置など劣悪な環境 <input checked="" type="checkbox"/> 介護サービスを使わせない
心理的虐待	<input checked="" type="checkbox"/> 著しい暴言 <input checked="" type="checkbox"/> 拒絶的な対応	<input checked="" type="checkbox"/> 怒鳴る、ののしる <input checked="" type="checkbox"/> 失敗などを嘲笑する <input checked="" type="checkbox"/> 子ども扱いする <input checked="" type="checkbox"/> 無視する
性的虐待	<input checked="" type="checkbox"/> 合意なくわいせつな行為をすること、させること	<input checked="" type="checkbox"/> キス <input checked="" type="checkbox"/> 性器への接触 <input checked="" type="checkbox"/> 下半身を裸にして放置 <input checked="" type="checkbox"/> 排泄ケアの際にプライバシーを守らない
経済的虐待	<input checked="" type="checkbox"/> 財産を不当に処分 <input checked="" type="checkbox"/> 不当に財産上の利益を得ること	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なお金を渡さない <input checked="" type="checkbox"/> 自宅などを無断で売却 <input checked="" type="checkbox"/> 年金や貯金を本人の意思や利益に反して使う

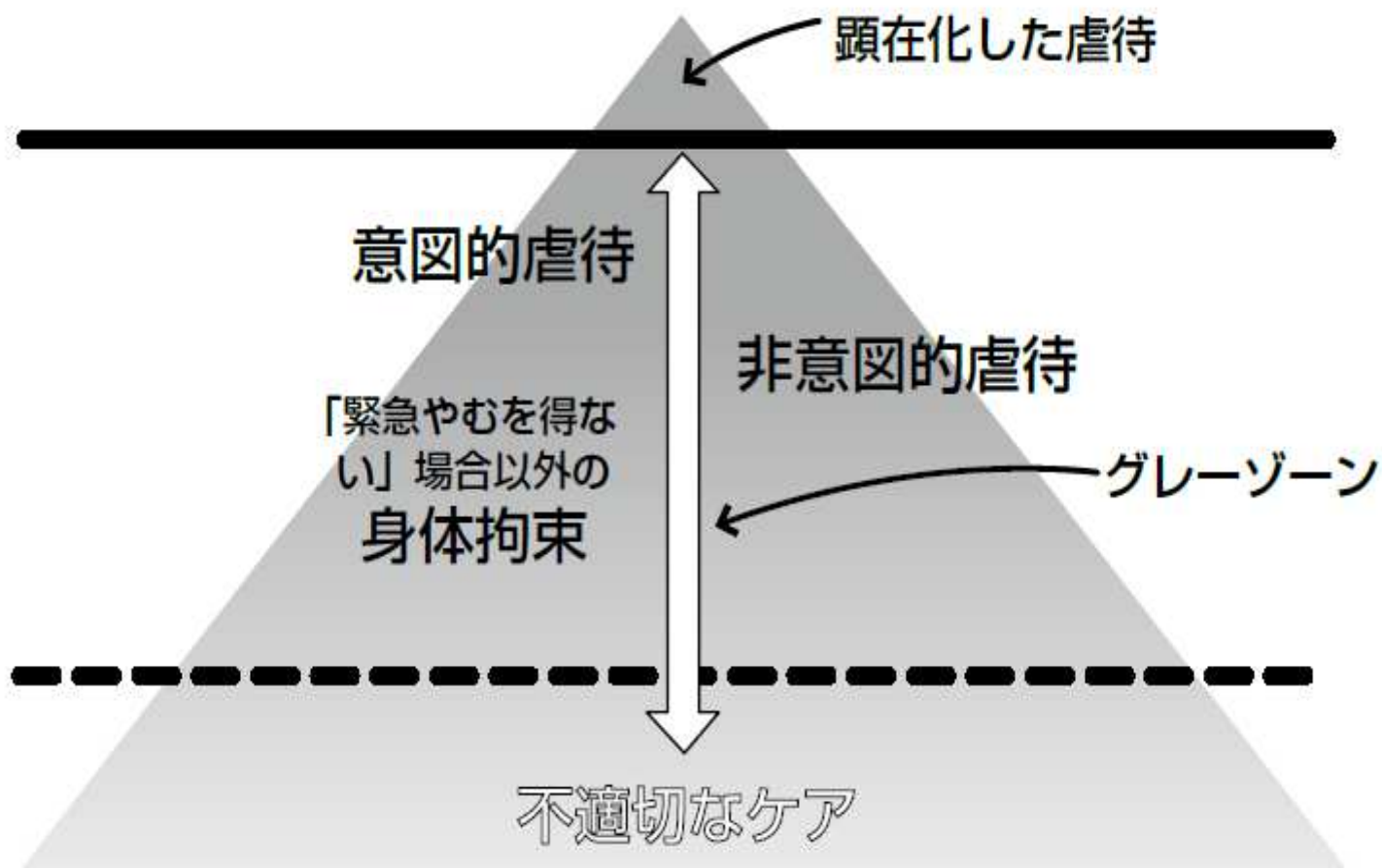
財団法人医療経済研究機構「家庭内における高齢者虐待に関する調査」（平成15年度）

伊藤亜記「介護職が辞めない職場作り」（秀和システム）を参考に改編

# 虐待の件数



# 虐待と不適切ケア



(★柴尾慶次氏(特別養護老人ホーム フィオーレ南海施設長)が作成した資料(2003)をもとに作成)

# 身体拘束とは何か

- 徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
- 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
- 自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む
- 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る
- 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける
- 車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったたりしないように、Y字型抑制帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける
- 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する
- 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる
- 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る
- 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる
- 自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する

（出典：厚生労働省「身体拘束ゼロ作戦推進会議」『身体拘束ゼロへの手引き』，2001）

# 身体拘束はなぜ行ってはいけないか？

「〇〇があるから！」  
です。

# 身体拘束はなぜ行ってはいけないか？

## ■身体拘束の弊害

### 1. 身体的弊害

- ・ 関節の拘縮、筋力低下、褥瘡、食欲低下、心肺機能低下、抵抗力低下等、機能回復という目標と正反対の結果を招く。
- ・ 無理な立ち上がりによる転倒、ベッド柵の乗り越えによる転落、拘束具による窒息等の大事故

### 2. 精神的弊害

- ・ 不安、怒り、屈辱、諦め等精神的苦痛、認知症の進行、
- ・ 家族の後悔・罪悪感、職員が誇りを持てなくなる

### 3. 社会的弊害

- ・ 介護保険施設に対する社会的不信、偏見、機能低下がさらなる医療を必要とし経済的負担が重くなる

※プラス、根本的な問題解決につながらない！（例：ミトン手袋とかゆみ）



# 身体拘束について

身体拘束がやむを得ないとされる3つの要件

1. 切迫性 …… 危険にさらされる可能性が高い
2. 非代替性 …… 他に介護方法がない
3. 一時性 …… 一時的なもの

個人や数人の判断ではなく、あくまで「施設全体」での判断とし、本人・家族に説明、理解、同意を得る。

# 必要とされる記録について

- 緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書  
(理由、方法、時間、心身の状況、解除の予定、同意欄)
- 身体拘束の記録  
(内容、時間帯、特記事項)
- 経過観察、再検討記録→解除に向けた検討  
(毎月の全体会議、身体拘束廃止委員会)

# 個人情報について

## ■個人情報とは

- ・ 氏名、生年月日、連絡先、住所などの個人を識別する情報
- ・ 個人の心身の状況について、事実・判断・評価を表す情報
- ・ 文字情報だけではなく、写真や映像、音声も含む  
特定の個人が識別できるもの
- ・ 家族の情報も含む

# 介護事業所における個人情報について

看護・介護に関わるスタッフは、利用者様の生活環境や家族構成、経済状況、生活歴などの生活に密接した情報を容易に知りうる立場にいる。

もちろん、こうした情報は適切なサービスを提供するために必要なものといえるが、その一方で慎重に扱うべき内容が含まれている。（人に知られたくない情報が多くある！）

介護保険の運営基準でも「正当な理由がなく、その業務上知りえた利用者又はその家族の秘密をもらしてはならない」との規定がある

守秘義務は、離職（退職）後にも課する「終身義務」とされている。

看護・介護の業務上知りえた情報は一生漏らしてはならない。

# ついつい、こんなこと...

- 同僚や家族・友達に、利用者や家族について話すことがある。  
(家庭、喫茶店、居酒屋等)
- お気に入りの利用者の様子を、自分の携帯電話で写メを取って保存している。  
(SNSも×)
- 介護に関する記録などを携帯電話の写メやUSBで、家に持ち帰っている。
- 普通のごみと同じように、書類を捨てている

利用者の状況などをメモしたものを送迎中に落としたという事例  
(〇〇さん便失禁多量、など)

# プライバシーについて

## ■ プライバシーについて配慮が必要になる場面

排泄ケア……用をたす時には席を外す、不必要に露出しない

入浴ケア……できるだけ陰部を隠す、異性介助について配慮

居室………ノックして一声かけてから入る  
人の部屋（家）という認識

# 介護現場をよくする新人研修

チームケアの必要性

# チームケアの必要性

## ■24時間365日のリレー

→一人ではできない仕事

→ハウレンソウ、記録、情報の共有

## ■チームワークとは、

「共通目標」「役割分担」「協力」

→ただし、みんな異なる考えを持っていることが前提

→だからこそ「○○○○○」が重要！

## ■組織人として、

「規律性」「自主性」「協調性」

→職員同士のマナーも重要！

→リーダーシップ、メンバーシップ

## ■メンバー同士、お互いに喜びも苦労も分かち合う



# 記録や申送りが不十分だったら ...

1	利用者の体調の変化などの必要な情報が伝わらず、
2	利用者の体調を悪化させてしまう。
3	以前起きた事故を繰り返してしまう。
4	スタッフによってケアの内容がバラバラになってしまう。
5	以上のことから、スタッフも不安を抱えながらケアにあたる
6	利用者のできること、できないことが分からず、
7	自立支援のケアが実現できない。
8	利用者の生活歴や趣味などの情報が分からず、
9	一人一人にあったケアができない。
10	事故や苦情があった場合に、ケアの内容を思い出すことができない（証拠もない）
	介護保険の指定事業所として行政のチェックを受ける際に、
	実際に行ったケアを示す証拠が何も無い。

# 記録が必要な理由

①証拠としての記録	介護報酬の根拠 (サービスを行ったことを示す)
	リスクマネジメント上の証拠 (安全上適切なケアを行ったことを示す)
②ケアの向上のための記録	理由・背景の共有
	自らのケアを自覚する
	利用者を気にかけるようになる
	中長期での検討が可能になる

# 何を記録するのか？

## ■ ケアプランに沿った記録

## ■ 状況 + 対応 + 反応

第1表		居宅サービス計画書（1）		作成年月日 平成○年8月23日	
				<input type="radio"/> 初回・紹介・継続 <input type="radio"/> 認定済・申請中	
利用者名 E田 F男 殿		生年月日 昭和○年 3月 3日		住所 A市B区C町○○	
居宅サービス計画作成者氏名 ○○○○					
居宅介護支援事業者・事業所及び所在地 ○○○○					
居宅サービス計画作成（変更）日 平成○年 8月 20日		初回居宅サービス計画作成日 平成○年 8月 20日			
認定日 平成○年 8月 13日		認定の有効期間 平成○年 8月 1日 ~ 平成○年 1月 31日			
要介護状態区分	要介護1 ・ <input checked="" type="radio"/> 要介護2 ・ 要介護3 ・ 要介護4 ・ 要介護5				
利用者及び家族の生活に対する意向	[本人] 退院して家に帰れるのを楽しみにしている。ただ、家に帰ってもちゃんと生活ができるかが不安。妻の体の具合がよくないのも心配。 [妻] 退院後は夫と一緒に自宅で暮らしたいと思っているのですが、自分は腰や膝が痛いので、十分な世話ができるか心配。このまま連れて帰っても、やっていけるのか不安。				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	なし				
総合的な援助の方針	脳梗塞の再発を防いで、今の体調や機能を維持し、自宅での生活を継続することができるよう健康管理に努めます。 また、転倒することがないように、寝室、廊下、トイレの環境を整えと共に、活動的に過ごすために、歩行訓練や排泄動作の練習を行い、基会所に行って知人との交流ができるように支援します。 ※緊急連絡先 E田 G子様（妻） TEL○○○○-○○-○○○○ E田 H男様（長男） TEL○○○○-○○-○○○○ ※希望緊急搬送先：A市民病院 脳神経外科 TEL○○○○-○○-○○○○				
生活援助中心型の算定理由	1. 一人暮らし 2. 家族が障害、疾病等 3. その他（ ）				
居宅サービス計画について説明を受け、内容に同意し交付を受けました。		説明・同意日	年 月 日	利用者同意欄	印

# 介護現場をよくする新人研修

法令に基づくサービス提供

# 法令に基づいたサービス提供

## ■人員基準・設備基準

## ■運営基準

- ・提供拒否禁止の原則
- ・ケアプランに沿ったサービスの提供
- ・サービスの提供の記録
- ・具体的取扱方針  
→心身の状況にあったサービス、入浴週2回以上など
- ・非常災害時の対応
- ・衛生管理
- ・秘密保持

## ■介護報酬

あなたがお勤めの事業所は、1日（1回）いくらですか？

# お金を頂ける介護をしているか？

「お金を頂く介護」 = 「〇〇」 = 「〇〇〇〇〇〇」

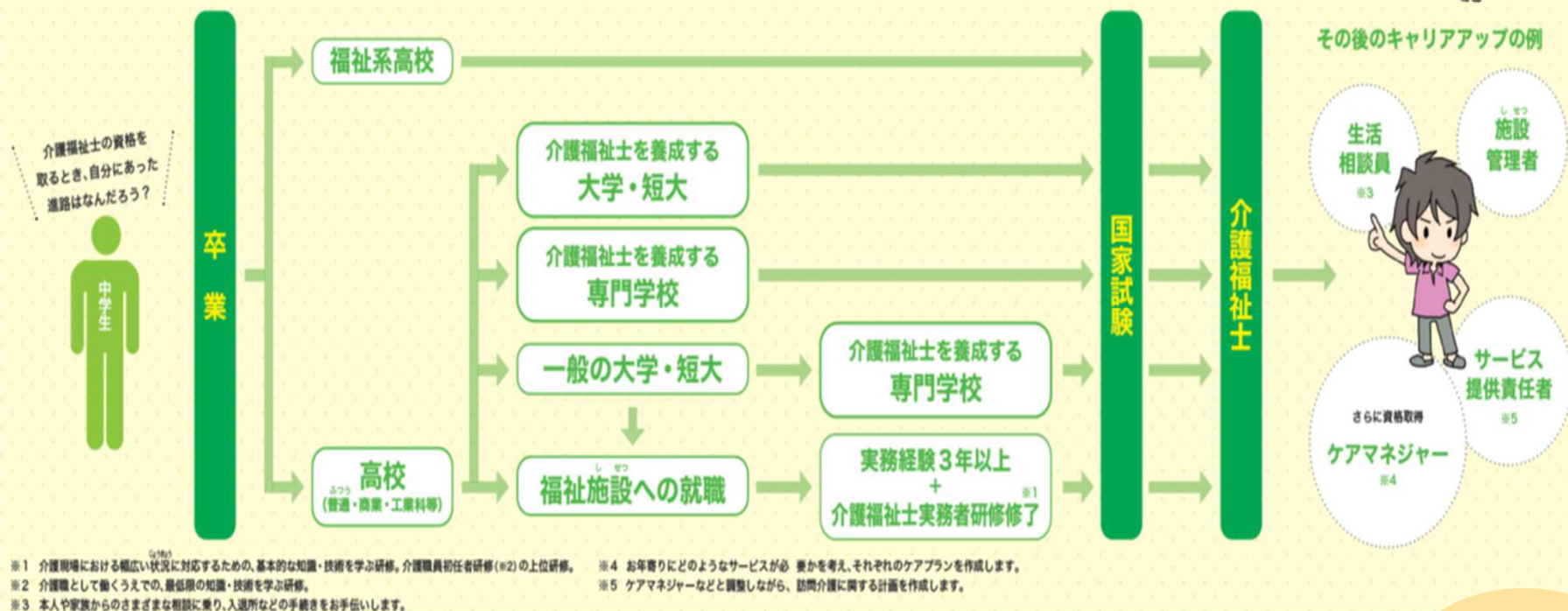
- お金を頂ける食事介助
- お金を頂ける排泄介助
- お金を頂ける入浴介助
- お金を頂ける移動・移乗介助
- お金を頂けるレクリエーション
- お金を頂ける声かけ
- お金を頂ける見守り
- お金を頂ける環境整備
- お金を頂ける言葉遣い
- お金を頂ける表情・態度
- お金を頂ける身だしなみ
- お金を頂ける送迎
- お金を頂ける相談援助
- . . .
- . . .

# 学び続けるのがプロ

## 介護福祉士になる方法と受験資格が得られる学校・大学

介護福祉士になるにはさまざまな方法があります。ここでは主な進路を紹介します。

介護福祉士は国家資格だよ!! 高齢化が進み、介護を必要とする人が増え、介護福祉士のニーズはますます高まっているよ。



愛知県「介護のお仕事」より 「介護の魅力ネット・あいち」からも閲覧可能

# 介護現場をよくする新人研修

おわりに



# 少人数ケアの危うさ

- ☑ 小規模な事業所においてはケアをマンツーマンで行うことが多いので先輩の方法を見て学ぶ機会が少なく、どんどん自己流になってしまう
- ☑ 入浴介助を集団ケアでなくマンツーマンで一人お一人行うことはとても丁寧でよい介護とされ、従来の大規模施設でのケアへの反省から生まれたもの
- ☑ しかし、職員の学ぶ機会を失っていることにも注意する必要がある。入浴ケアに限らず、例えば居室内での移乗、1人夜勤、通所なら送迎など
- ☑ 先輩や上司と組んでケアをする機会が乏しいため、よいケアを学べないリスクがあることを把握しておく
- ☑ 一人でケアを行う場面が多いということは、モラルの低下にもつながりかねない。手抜きができる状況、不適切ケアや虐待なども起こりやすい

# 介護現場をよくする新人研修

素敵な介護職は素敵な人。

介護という仕事は、  
人として成長できる仕事だと思います！

頑張って、いい仕事をして下さいね！



# 振り返り（ポイントと理由）

	大事だと思うポイント	理由
1		
2		
3		

## ■他の人の意見

	大事だと思うポイント	理由
1		
2		
3		
4		
5		
6		

# 行動すること（個人・提案）

## ■個人として

	行動（いつ、何を）	理由
1		
2		
3		

## ■他の人の意見

	行動（いつ、何を）	理由
1		
2		
3		
4		
5		
6		

# 講演・コンサルティング実績と主なテーマ

- 保健・医療・福祉サービス研究会「小規模多機能の完全理解と開設運営ノウハウ習得講座全6回コース」「介護支援専門員の理論と実務完全マスター全6回コース」
- WJUI監査法人「改正社会福祉法セミナー」
- C-MAS介護事業経営研究会「小規模多機能の管理運営」「介護事業所の営業」
- 日総研出版「ケアマネジメント業務の実践力&指導力セミナー全3回」「管理者育成全6回コース」
- 関西看護出版「介護現場の虐待防止の具体策」「ケアマネジャー受験対策合宿講座」
- TKC全国会「小規模多機能と看護小規模多機能の経営実態」
- アドバンス経営「稼働率アップ!10の秘訣セミナー」
- 株式会社日本経営「小規模多機能の管理運営」
- 地域密着ケア・地域包括ケア全国研修会「介護事業所の虐待防止」
- ビズアップ総研「ケアプラン立案の方程式」
- 福祉と介護研究会35「ケアプラン立案の方程式」
- 雲母書房「介護現場の虐待防止の具体策」
- 倶楽部くればす「介護現場をよくする話」
- リコージャパン「人を活かす介護施設の人事制度とキャリアパス構築」
- 東海医療科学専門学校 作業療法科「日常生活活動学全7回コース」
- 福祉の資格の学校キャリアアップ「ケアマネ受験対策講座」「スキルアップセミナー(毎月)」
- 全国有料老人ホーム協会「ケアプラン立案の方程式」
- 愛知県一宮市ケアマネT「介護保険改正の動向」
- 福島県福島市介護支援専門員連絡協議会「ケアプラン立案の方程式」
- 静岡県掛川市介護支援専門員連絡協議会「困難が介護観を深くする!」
- 岐阜県グループホーム協会「介護現場の虐待防止の具体策」「権利擁護全3回」
- 三重県社会福祉士会「介護現場の権利擁護」
- 三重県介護支援専門員協会桑員支部「介護予防ケアプラン」
- 三重県介護支援専門員協会三河支部「ケアプラン立案の方程式」
- 街かどケア滋賀ネット「介護事業所の管理運営」
- 広島県尾道市介護支援専門員連絡協議会「指導者のためのケアプラン立案の方程式」
- 島根県浜田地区広域行政組合「ケアマネジメントの虐待防止力!」
- 鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会「地域包括ケアにおける小規模多機能の役割」
- 鳥取県鳥取市「ケアプラン立案の方程式」
- 愛媛県松山市社会福祉協議会「ケアプラン立案の方程式」
- 愛媛県社会福祉協議会「個別ケアの具体策」
- 四国ブロックヘルパー研修会「介護事業所の管理・運営」
- 香川県グループホーム・小規模多機能連絡協議会「介護事業所の虐待防止の具体策」
- 北海道の社会福祉法人「介護職の魅力と責任 再発見講座」
- 北海道の医療法人「小規模多機能の開設支援」
- 青森県の社会福祉法人「小規模多機能の管理運営」
- 福島県のNPO法人「ケアプラン立案の方程式」
- 福島県の社会福祉法人「経営幹部・管理者・ケアマネ育成」「法令遵守」「マニュアル作成支援」
- 新潟県の社会福祉法人「ケアマネジメント全3回コース」
- 東京都の株式会社「小規模多機能の営業・稼働率向上」
- 愛知県の社会福祉法人「マニュアル作成支援」
- 愛知県の社会福祉法人「小規模多機能の管理運営全3回コース」
- 愛知県の医療法人「契約書、重要事項説明書の見直し」
- 愛知県のNPO法人「介護事業所の管理運営」
- 愛知県の株式会社「介護事業所の管理」「家族・地域との連携」
- 愛知県の株式会社「介護職の基本姿勢」
- 愛知県の医療法人「月3回の介護塾(管理職、ケアマネ、介護職向け)」
- 岐阜県の医療法人「小規模多機能の営業・稼働率向上」
- 三重県のNPO法人「サービス提供責任者の業務」
- 滋賀県の社会福祉法人「介護事業所の管理運営全2回」
- 滋賀県のNPO法人「ケアマネジャー受験対策講座」
- 山口県の医療法人「小規模多機能の管理運営」
- 鹿児島県のNPO法人「介護事業所の管理運営」
- 宮崎県の株式会社「小規模多機能の開設支援」

# 著書・雑誌連載



# 天晴れ介護サービスのオンライン企画

1. 現場力強化シリーズ（管理者向け、ケアマネ向け、新人向けなど）
2. 経営力強化シリーズ（事業経営実践塾等）
3. 法定研修シリーズ（身体拘束、虐待、個人情報等）
4. ニュースまとめ（月1回のマンスリージャーナル、facebookライブ）
5. ビジネススキル（社会人として身につけておきたい基本）
6. マニュアル・データシリーズ（経営力向上に資するマニュアルやデータ）
7. テーマ別グループコンサルティング（5人限定）
8. 個別相談会（無料、月5名程度）
9. セミナーダイジェスト（facebookライブにて）
10. 対談シリーズ（facebookライブにて）

- 1回2時間程度
- 顔出し・名前出しなし！
- セミナー終了後に「動画」と「資料」をお送りしますので、当日都合が悪い方もご受講頂けます
- 法人内研修にもご活用頂けます



# 1月のオンライン企画（詳細はHPより）

## ➤1月6日（水）

21：00～22：00 facebookライブ（12月のzoomセミナーダイジェスト）

※職場をよくする対話型リーダーシップ実践会限定

## ➤1月16日（土）

15：00～16：30 法人向けオンライン&動画研修プログラム説明会

「介護事業所の健全経営のための人材育成の質の向上と効率化を同時に実現する具体策」

19：00～21：30 新人研修1日集中講座（第1回）基礎編

## ➤1月23日（土）

15：00～16：30 法人向けオンライン&動画研修プログラム説明会

19：00～21：30 新人研修1日集中講座（第2回）各論編【前編】

## ➤1月29日（金）

10：30～12：00 法人向けオンライン&動画研修プログラム説明会

13：30～17：00 医療・介護・福祉業界で「個人」としてのキャリアを考える  
第3回「副業について」

## ➤1月30日（土）

21：00～22：00 facebookライブ（マンスリー・ジャーナル1月号）



# 2月のオンライン企画（詳細はHPより）

## ➤2月2日（火）

15：00～16：30 法人向けオンライン&動画研修プログラム説明会

「介護事業所の健全経営のための人材育成の質の向上と効率化を同時に実現する具体策」

21：00～22：00 facebookライブ（1月のzoomセミナーダイジェスト）

※職場をよくする対話型リーダーシップ実践会限定

## ➤2月11日（木）

10：00～12：30 新人研修1日集中講座（第3回）各論編【後編】

## ➤2月16日（火）

19：00～21：30 2021年度介護報酬改定について

## ➤2月20日（土）

10：00～11：30 法人向けオンライン&動画研修プログラム説明会

21：00～22：00 facebookライブ（マンスリー・ジャーナル2月号）

## ➤2月26日（金）

10：00～11：30 法人向けオンライン&動画研修プログラム説明会

13：30～17：00 医療・介護・福祉業界で「個人」としてのキャリアを考える  
第4回「組織で働く」

# 介護現場をよくする新人研修

ご清聴ありがとうございました！



天晴れ介護サービス総合教育研究所

代表 榊原宏昌